



浦添保第 586 号
令和 2 年 9 月 4 日

保 護 者 各 位

浦添市長 松本 哲治



緊急事態宣言解除後の保育所等の対応について

平素より新型コロナウイルス感染症予防対策にご理解とご協力を賜り感謝申し上げます。
このたび、沖縄県の緊急事態宣言が解除されたことに伴い、市内の保育所等においても、
下記の点に留意し、9月7日より通常保育を再開しますのでお知らせします。
各施設の皆様におかれましては、ご理解とご協力をお願いいたします。

記

変更日： 令和 2 年 9 月 7 日（月）より通常保育

9月の衛生強化の日は 第1土曜日 9月5日（土）

第3土曜日 9月19日（土）

※ 家庭保育が可能な方は、ご協力お願いいたします。

ただし家庭保育に協力していただきましても保育料の返金はありません。

留意点： ○園児、ご家族の検温、健康観察を実施していただき、発熱、鼻水、咳、咽頭痛（のどの痛み）、頭痛、呼吸困難（息苦しき）などの風邪症状がある場合は登園、を見合わせていただくようお願いいたします。

○家庭内において、濃厚接触者（PCR 検査を受けるよう指示された人）がいた場合、同居している園児はできる限り家庭保育のご協力をお願いいたします。